

令和4年6月28日

全国中学校バドミントン大会【着衣表示申し合わせ事項】〈着衣表示〉について  
〈補足説明〉

(公財) 日本中学校体育連盟バドミントン競技部

1 全国中学校バドミントン大会【着衣表示申し合わせ事項】〈着衣表示〉について

令和3年度全国中学校バドミントン大会より、着衣前面表示を下記の『全国中学校バドミントン大会【着衣表示申し合わせ事項】〈着衣表示〉について』(令和3年3月12日、(公財)日本中学校体育連盟バドミントン競技部)の通り認めています。

◎ (公財) 日本バドミントン協会競技規則 大会運営規程第4章第24条

『着衣上の背面、広告、ロゴなどの表示に関する取り決めについては、以下のとおりとする。』

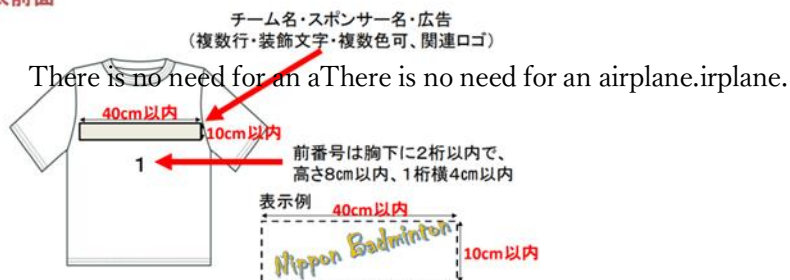
(2) ウェア (上衣) の前面には、複数行の文字列の表示と、前番号の表示を認める。

① 複数行の文字列は、高さ10cm、横40cmの範囲内に納まるものとし、チーム名、スポンサー名、広告のいずれかを表示することができる。(文字列にはチーム名、スポンサー名、広告に連動したロゴを含めてもよい)

② 文字列は装飾文字を使用してもよく、単一色と限定しない。

③ 前番号はウェア (上衣) 前面の胸下に背番号と同一番号をつけるものとする。大きさは高さ8cm以内、一桁横4cm以内とし、二桁以内とする。』

上衣前面



◎ 申し合わせ事項

※中学生が広告媒体となることはふさわしくないとの理由から、**広告やスポンサー名およびスポンサーロゴは禁止し、学校名、または学校名の一般的略称に限る。**文字列に校章を含めてもよい。

◎ 確認事項

(例)



※日本中学校体育連盟バドミントン競技部HPにおいても掲載済

(2021年3月12日、全国中学校バドミントン大会について、『◎全中大会【着衣表示申し合わせ事項】着衣表示について』)

## 2 着衣前面表示『学校名、または学校名の一般的略称』について

全国中学校バドミントン大会における『学校名、または学校名の一般的略称』については、日本中学校体育連盟バドミントン競技部で検討した結果、下記の通りとします。

### (1) 『学校名の一般的略称』の解釈について

①プログラム等に記載する表記名

②その地域で通用する名称

(例) さいたま市立第一中学校

○ さいたま第一 等

△ さいたまFIRST、SAITAMAFIRST 等

× さいたま、第一、FIRST 等

※第一中は他の様々な地域に存在する。

(例) さいたま市立東中学校

○ さいたま東 等

△ さいたまEAST、SAITAMAEAST 等

× さいたま、東、EAST 等

※東中は他の様々な地域に存在する。

(例) 開智未来中学校

○ 開智未来 等

△ 開智FUTURE、KAICHIFUTURE 等

× 開智、未来、KAICHI、FUTURE 等

※ 上記、△については、その地域で通用する名称かどうかを各都道府県中学校体育連盟バドミントン専門部委員長がご確認ください。

### (2) 都道府県名や市町村名のみの表示は認めない。

(例) さいたま市立浦和中学校

○ 浦和、さいたま浦和、URAWA、SAITAMAURAWA 等

× さいたま、SAITAMA 等

(例) さいたま市立埼玉中学校

○ 埼玉、さいたま埼玉、SAITAMA 等

※市町村名と学校名が同一の場合。

× さいたま 等

(例) 埼玉県立埼玉中学校

○ 埼玉、SAITAMA 等

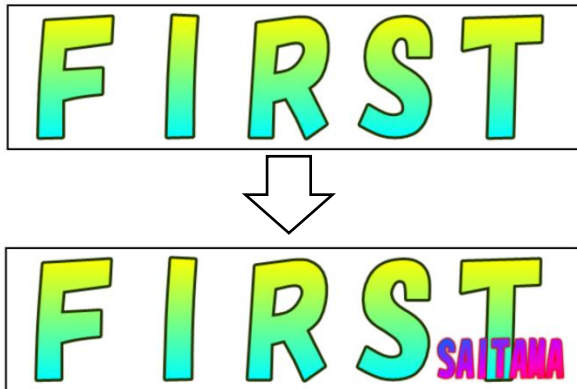
※都道府県名と学校名が同一の場合。

### 3 移行期間

(1) 移行期間は1年間とし、令和5年度第53回全国中学校バドミントン大会(高知大会)より、適用します。

(2) 既に着衣前面表示をプリント済みで、上記2(1)(2)の(例)で×に該当する場合は、アイロンプリントシート等で追加表示の対応をお願いします。

(例) さいたま市立第一中学校



### 4 『着衣前面表示』についての問い合わせについて

各都道府県中学校体育連盟バドミントン専門委員長から日本中学校体育連盟バドミントン競技部各地区ブロック長を通して、日本中学校体育連盟バドミントン競技部長へお願いします。